

商標登録第5150803号 関の刃物（せきのはもの）

商標

関の刃物

権利者

協同組合岐阜県刃物会館（岐阜県関市平和通四丁目6番地）

指定商品又は指定役務

岐阜県関市及びその周辺地域において主要な生産工程が行われた
ピンセット・はさみ類・ほうちよう類・かみそり・刀剣・缶切

連絡先・関連ウェブサイト

電話番号：0575-22-4941

関連ウェブサイト：[岐阜県関刃物産業連合会ホームページ（外部サイトへリンク）](#)



商品・サービスの特徴

700有余年の歴史と伝統の匠の技として継承してきた「関の刃物」は、新たな時代の革新的な素材、技術を駆使し、優れた機能、デザイン、耐久性をはじめ、確固とした品質管理と保証のもと、使い手の皆さんへ信頼の地域ブランド「関の刃物」をお届けいたします。